

日 絹 月 報

平成 27 年 9 月号 第 462 号

発行：一般社団法人日本絹人織織物工業会

日本絹人織織物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

本号の主なニュース

1. 消費税転嫁対策の取組について
2. 平成 28 年経済センサス - 活動調査の実施について
3. 平成 28 年度繊維関連予算概算要求について

◇ 消費税転嫁対策の取組について ◇

中小企業庁の担当者が来会され、来年度の消費税増税（8%⇒10%）に向け、転嫁拒否行為未然防止の取組や具体的な違反となる事例の対策等についての指導があり、引き続き消費税転嫁対策の取組についての協力依頼がありました。

また、現在までの取組については以下のとおりであります。

平成 27 年 7 月 16 日

公正取引委員会

1 はじめに

公正取引委員会は、平成 26 年 4 月 1 日の消費税率の引上げを踏まえ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、消費税の転嫁拒否等の行為（以下「転嫁拒否行為」という。）の未然防止のための取組と、転嫁拒否行為に対する迅速かつ厳正な対処のための取組を進めてきた。

公正取引委員会は、転嫁拒否行為に関する情報を積極的に収集するため、消費税率の引上げが実施された平成 26 年 4 月以降、中小企業庁と合同で、中小企業・小規模事業者に対する悉皆的な書面調査や、大規模小売事業者及び大企業等に対する書面調査を実施したが、平成 27 年度においても、引き続き、これらの書面調査を実施しており、これらによって把握した情報等を踏まえ、転嫁拒否行為に対して消費税転嫁対策特別措置法に基づき迅速かつ厳正に対処しているところである。

また、平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までに 19 件の勧告・公表を行ったほか、平成 27 年 4 月から 6 月までに 8 件の勧告・公表を行ったところである。

今後も引き続き、転嫁拒否行為に対して迅速かつ厳正に対処していくとともに、重大な転嫁拒否行為が認められた場合には勧告・公表を積極的に行うこととしている。また、転嫁拒否行為の未然防止のための取組についても、引き続き実施していく。

2 転嫁拒否行為に対する迅速かつ厳正な対処のための取組

(1) 転嫁拒否行為に関する情報収集

ア 中小企業・小規模事業者等に対する悉皆的な書面調査

公正取引委員会は、平成26年度において、中小企業庁と合同で、中小企業・小規模事業者等（売手側）から転嫁拒否行為に関する情報提供を求めるため、中小企業・小規模事業者等全体に対して、広く調査票を送付又は配布して、書面調査を実施した。

転嫁拒否行為は、今後も行われる可能性があることから、平成27年度内にわたって違反行為を監視するため、平成27年4月以降も書面調査を引き続き実施しているところである。

イ 大規模小売事業者及び大企業等に対する書面調査

公正取引委員会は、平成26年度に引き続き、平成27年6月、中小企業庁と合同で、大規模小売事業者及び大企業等（買手側）に対して報告義務を課して回答を求める書面調査を実施した。

ウ 事業者及び事業者団体に対するヒアリング調査

公正取引委員会は、転嫁拒否行為に関する情報等を把握するため、これまでに1万1438社の事業者及び1,764の事業者団体に対してヒアリング調査を実施した（平成27年6月末時点）。

(2) 転嫁拒否行為に対する調査及び勧告・指導

公正取引委員会は、様々な情報収集活動によって把握した情報を踏まえ、立入検査等の調査を積極的に実施しており、違反行為が認められた事業者に対しては転嫁拒否行為に係る不利益の回復などの必要な改善措置を迅速に行っている。また、重大な転嫁拒否行為が認められた場合には、勧告・公表を積極的に行っている。

公正取引委員会は、平成27年4月から6月までに8件の勧告を行い、平成25年10月から平成27年6月までの勧告件数の合計は27件である。

また、公正取引委員会及び中小企業庁は、平成27年4月から6月までに208件の指導を行い、平成25年10月から平成27年6月までの指導件数の合計は1,936件である。

勧告及び指導について行為類型別で分類すると、買いたたき（消費税転嫁対策

特別措置法第3条第1号後段）が1,625件、本体価格での交渉の拒否（同法第3条第3号）が246件、役務利用・利益提供の要請（同法第3条第2号）が70件及び減額（同法第3条第1号前段）が62件となっている（合計2,003件）。

（３）特定供給事業者が被った不利益の原状回復の状況

公正取引委員会による勧告及び指導の結果、平成25年10月から平成27年6月までに、転嫁拒否行為によって特定供給事業者が被った不利益については、特定事業者305名から、特定供給事業者39,997名に対し、総額5億7534万円の原状回復が行なわれた（下表参照）。

表：特定供給事業者が被った不利益の原状回復の状況

	原状回復を行った特定事業者数	原状回復を受けた特定供給事業者数	原状回復額
平成25年10月 ～平成27年3月	228名	33,094名	4億1153万円
平成27年4月 ～平成27年6月	77名	6,903名	1億6380万円
合計	305名	39,997名	5億7534万円

（注）各期間の原状回復額は1万円以下を切り捨てているため、各期間の原状回復額とその合計は一致しない。

3 転嫁拒否行為の未然防止のための取組

○ 公正取引委員会主催説明会

公正取引委員会は、消費税転嫁対策特別措置法の内容を広く周知するため、事業者及び事業者団体を対象として、公正取引委員会主催の説明会を実施しており、平成26年度末までに全国55か所において合計70回の説明会を実施した。

平成27年度においては、事業者及び事業者団体を対象とした公正取引委員会主催の説明会を全都道府県で開催することとしており、これまでに合計17回の説明会を実施した（平成27年7月15日時点）。また、現在、公正取引委員会のホームページにおいて説明会の応募を受け付けているところである（以下のURLを参照）。

<http://www.jftc.go.jp/tenkataisaku/setumeikai.html>

当該説明会では、消費税転嫁対策特別措置法で禁止されている転嫁拒否行為の概要やこれまでの勧告・指導事例などについて、公正取引委員会の職員が説明する。

また、説明会の開催に併せて、転嫁拒否行為を受ける事業者等からの相談を公正取引委員会の職員が受け付ける移動相談会を開催する。

問い合わせ先

・公正取引委員会事務総局経済取引局取引部取引企画課

TEL：０３－３５８１－３３７１（直通）

ホームページ <http://www.jftc.go.jp/>

◇ 平成２８年経済センサス - 活動調査の実施について ◇

平成２７年８月２１日

総務省統計局

経済産業省 大臣官房 調査統計グループ

この度、総務省・経済産業省では、平成２８年６月に全ての事業所・企業を対象とした「平成２８年経済センサス - 活動調査」を実施いたします。

平成２８年６月の実施に先立ち、調査の前年である平成２７年９月中旬頃に、支所等を有する企業本社の方々に対して、調査の円滑な実施のため、企業傘下の支所等の事業内容などを確認する「企業構造の事前確認」を行ないます。

つきましては、貴団体が発行される機関誌（紙）への記事、広告の掲載を通じまして、傘下の方々へ御周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、経済センサス - 活動調査は、我が国における産業構造を包括的に捉え、実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査であり、統計法（平成１９年法律第５３号）に基づいた報告義務のある調査（基幹統計調査）として平成２４年２月に１回目を実施し、今回は２回目の調査となります。

その調査結果は、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）に基づく地方消費税の清算の際に利用される他、国及び地方公共団体における各種政策の立案、実施のための基礎資料としての利活用や、経営の参考資料として事業者の方々にも広く活用していただいております。

調査の趣旨・必要性、「企業構造の事前確認」の実施について御理解・御協力いただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ先

・経済産業省 大臣官房 調査統計グループ構造統計室

TEL：０３－３５０１－６６０６（直通）

◇ 平成２８年度繊維関連予算概算要求について ◇

平成２７年９月７日
経 済 産 業 省
製 造 産 業 局 繊 維 課

平成２８年度の繊維関連予算の概算要求は、繊維産業も活用できるいわゆる主要な業種横断的施策を含め以下のとおり。

１． 地域経済の活性化、中小企業・小規模事業者の支援

ふるさと名物応援事業 ２７．０億円

平成２７年度予算額 １６．１億円

中小企業・小規模事業者が地域資源活用や農商工連携による商品・サービスの開発や販路開拓を行う取組を支援。

また、複数の中小企業・小規模事業者が連携し、地域産品が持つ素材や技術などの強みを踏まえ、明確なブランドコンセプトや基本戦略を固めるための取組や、ブランド確立や海外販路開拓を行うためのプロジェクトを支援。（JAPANブランド育成支援事業）

さらに、伝統的工芸品の産地への観光客誘致・海外販路開拓を後押しするため、伝統的工芸品の産地に外部人材を招聘する取組を支援。（伝統的工芸品の産地ブランド化推進事業）

中核企業創出・支援事業 ３０．０億円【新規】

新事業に挑戦する中小・中堅企業が全国の専門家から支援を受け、地域内外の研究機関の技術シーズや取引先等とつながることができるプラットフォームを、成長産業（医療機器、航空機部品、農商工連携等）の分野ごとに構築する。また、プラットフォーム等で組成したプロジェクトの事業化や海外販路開拓に向けて、中核企業の成長をハンズオン支援する。

戦略的基盤技術高度化・連携支援事業 １４０．０億円

平成２７年度予算額：１３８．６億円

中小ものづくり高度化法の計画認定を受けた事業者が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組等を支援。

小規模事業対策推進事業 １１０．０億円

平成２７年度予算額：４６．５億円

小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって作成した経営計画に基づき行う販路開拓を支援。また、商工会・商工会議所が地域の小規模事業者と連携して行う特産品開発・販路開拓や観光集客の取組等、複数の事業者の売上増大につながる取組を支援。

中小企業・小規模事業者人材対策事業 25.5億円

平成27年度予算額：14.5億円

地域の中小企業・小規模事業者のニーズを把握し、地域内外の若者・女性・シニアなど多様な人材から地域事業者が必要とする人材を発掘して、紹介・定着までを一貫して支援。また、ものづくり現場の中核を担う人材への研修費用や、地域ぐるみで生産性向上活動を行う「地域カイゼンスクール」からのインストラクター派遣を支援。

中小企業取引対策事業 10.0億円

平成27年度予算額：11.0億円

親事業者の生産拠点閉鎖の影響を受ける中小企業者が行う新分野進出や、下請事業者が連携して行う事業を補助することにより、特定の親事業者への依存からの脱却を支援。

また、取引上の悩みについて無料で弁護士が相談に応じる「下請けかけこみ寺」事業や、親事業者の調達担当者等に対して、下請代金法の遵守を求める講習会などを実施。

デザイン・ブランド活用促進支援モデル分析・実証事業 3.5億円【新規】

地域の中小企業にとって身近な意匠・商標を活用した商品差別化・高付加価値化や地域団体商標を活用した事業展開を支援。

伝統的工芸品産業支援事業 4.0億円

平成27年度予算額：3.6億円

伝産法の規定に基づき、各産地における伝統的工芸品の原材料確保対策事業、若手後継者の創出育成事業のほか、観光など異分野との連携や他産地との連携事業、国内外の大消費地等での需要開拓事業などを支援。

伝統的工芸品産業振興補助金 7.0億円

平成27年度予算額：7.0億円

伝産法の規定に基づき、伝統的工芸品産業の振興を目的とする（一財）伝統的工芸品産業振興協会が実施する人材確保及び技術・技法継承、産地指導、普及推進、需要開拓を補助。

2. 海外市場の獲得

中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 27.0億円

平成27年度予算額：25.0億円

海外市場に活路を見いだそうとする中小企業・小規模事業者を支援するため、①JETRO

及び中小機構が連携して行う、海外市場等に関する情報提供、海外展開事業計画の策定、国内外の展示会出展等への支援、②海外現地の官民支援機関が連携する「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」による支援など、進出前から進出後の課題対応まで、一貫して支援。

新興国市場開拓事業

8. 0 億円

平成 27 年度予算額：8. 0 億円

急速に拡大する新興国市場の獲得に向け、相手国市場の実情や我が国企業のニーズに応じて政策資源を戦略的・集中的に投入する。政策対話を通じた相手国の産業政策・制度構築支援、日本製品の環境性能を示すための実証事業、ミッション派遣や商談会・テストマーケティング等の商機拡大の促進、安全対策を通じた我が国企業の進出環境整備を行う。

3. 標準化官民戦略の推進

戦略的国際標準化加速事業

16. 0 億円

平成 26 年度予算額：14. 9 億円

中小・中堅企業をはじめとする我が国発の技術や製品の国際標準化に関する実証データ・関連技術情報を収集し、国際標準原案の開発・提案や、その過程で得られた知見をもとに普及を見据えた試験・認証基盤の構築等を行う。

高機能JIS等整備事業

7. 5 億円

平成 27 年度予算額：5. 0 億円

我が国が強みを持つ高性能材料（形態安定加工繊維製品 等）などの分野で、ミニマム標準よりも高いレベルの性能・特性を盛り込んだ高機能 J I S の開発を行うとともに、「新市場創造型標準化制度」を活用し、中小・中堅企業が有する先端技術などについて新市場創造・拡大、安全・安心な社会形成等に資する J I S の開発を行う。

4. 省エネルギー・再生可能エネルギーの推進

エネルギー使用合理化等事業者支援補助金

1, 260. 0 億円

平成 27 年度予算額：410. 0 億円

工場・事業場等における省エネ設備・システムへの入替や製造プロセスの改善等の改修により、省エネや電力ピーク対策を行う際に必要となる費用を補助。また、設備単位の省エネ効果等で申請する簡素な制度を新たに創設し、省エネ効果が高いものの自力での投資が困難な設備の更新を重点的に支援。

再生可能エネルギー事業者支援補助金

70. 0 億円【新規】

地域における再生可能エネルギー利用の拡大を図るため、民間事業者が実施する、木質

バイオマスや地中熱、雪氷熱等を利用した熱利用発電や、自家消費向けの木質バイオマス発電・太陽光発電等の発電システム、蓄電池の導入を支援。

5. 革新的な技術開発の推進

革新的新構造材料等技術開発

43.5億円

平成27年度予算額：42.6億円

部素材・製品メーカー、大学等が連携し、軽量化が求められている輸送機器への適用を軸に、強度、加工性等の複数の機能を向上した炭素繊維複合材料、革新鋼板、マグネシウム合金等非鉄軽金属材料等の高性能材料の開発に重点をおくとともに、異種材料の接着を含めた接合技術の開発等を行う。

中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業

5.0億円【新規】

革新的な技術シーズを有する中小・中堅企業と、これを事業化に結びつける「橋渡し機能」を有する都道府県等の公設試等との共同研究を支援する。

また、産総研において、中小・中堅企業の出口戦略へのコミットメントを前提とした技術指導サービスを強化する等、地域企業における技術的課題を解決する全国レベルでの「橋渡し」機能を強化する。

国際研究開発事業

3.0億円【新規】

我が国企業の産業競争力を強化するため、優れた技術を持つ海外企業との国際共同研究開発を通じて、我が国にないような海外の優れた技術や知識等を活用し、研究開発のスピードを高める等により、先端的な技術の創出を図る。

6. 地方創生交付金（新型交付金）

自治体が独自に先駆的な取組を行える交付金。ブランディングの取組、デザイナーとのマッチング、国内外の展示会出展費、産地の人材育成など多彩な活動への支出が可能。

◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報（全国版） ◇

中小機構では、J-Net21スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されているWEB情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することが出来ます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smrj.go.jp/raise/index.html>
(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

（公募中案件）

2015/9/10 掲載

割賦支払／賃料支払に係る手続き （中小企業基盤整備機構）

割賦制度の利用が更新されました。適用日は9月10日からです。割賦制度を利用すると、初期投資の負担が軽減されます。

2015/8/28 掲載

新事業を展開する際の外部専門機関等へ依頼して行うFS調査経費の一部を補助 （経済産業省）

【平成26年度補正「地域イノベーション協創プログラム補助金（新事業展開実現可能性調査事業）」の三次公募について】本補助事業は、地域の中堅・中小企業が新事業を展開する際の実現可能性調査事業に要する経費の一部を国が補助することにより、地域の中堅・中小企業の成長及び地域の戦略産業の創出・育成を促すとともに、地域における産業集積を推進し、もって地域経済全体の引き上げを図ることを目的とするものです。この度、平成27年度に本事業を実施する事業者を公募します。

・募集期間：2015/8/28- 2015/10/9

2015/5/8 掲載

海外での知財係争費の一部を助成します（ジェトロ）

【海外で知的財産権に係る係争に巻き込まれた際の係争費用の一部助成（防衛型侵害対策支援事業）】海外で産業財産権に係る係争に巻き込まれており、防衛型侵害対策を行なおうとする中小企業のお客様のために、当該対策にかかった係争費用（採択から2015年12月31日までに発生する費用）の2／3（上限額：500万円）をジェトロが負担します。

・募集期間： - 2015/10/30

2015/5/8 掲載

海外での模倣品・海賊版の調査経費を支援します（ジェトロ）

【海外における知的財産権の侵害調査および権利行使（模倣品対策支援事業）】海外で知的財産権の侵害を受けている中小企業のお客様のために、模倣品・海賊版の製造元や流通経路の特定、市場での販売状況等の現地調査を手配するとともに、その調査および一部の権利行使にかかった経費の2／3（上限額：400万円）をジェトロが負担します。

・募集期間： - 2015/10/30

動 向

- 8月31日 日本繊維産業連盟 第13回環境・安全問題委員会
- 9月11日 当会 平成27年第1回資産運用検討委員会
- 9月11日 当会 正副会長・正副理事長会議
- 9月18日 全日本帯地連盟 平成27年度全日本帯地連盟委員総会
- 9月25日 日本繊維産業会議 合同幹事会
- 9月29日 日本繊維産業連盟 第95回通商問題委員会

会議予定

- ☆ 全国中央会 組織専門委員会
10月 5日（月）13時30分 ～ 16時 於：全中・全味ビル
- ☆ ケケン試験認証センター 理事会
10月15日（木）14時30分 ～ 於：KKRホテル東京
- ☆ 中央職業能力開発協会 平成27年度「若年技能者人材育成支援等事業」に係るシンポジウム
10月22日（木）13時00分 ～ 16時 於：JPタワーホール&
カンファレンス「ホール1, 2」
- ☆ 京丹後市 挑戦型企業セミナー
第2講 繊維・機械・金属関連：有用素材の活用と地域企業連携
10月26日（月）14時 ～ 16時40分 於：丹後・知恵のものづくりパーク
- ☆ 東レ経営研究所 特別講演会
「日本の産業競争力復活に向けて - 企業、人材、リーダーシップのあり方 - 」
10月30日（金）13時30分 ～ 17時30分 於：日本橋三井ホール

イベント

- ☆ 第1回テキスタイル東京 生地・素材展 in ファッションワールド東京2015秋
9月30日（水）～10月 2日（金）10時 ～ 18時
会 場：東京ビッグサイト
- ☆ 2015浜ちりめん白生地求評展示会 こだわりの燃糸技術～進化する浜ちりめん～
10月 1日（木）13時 ～ 17時
2日（金）10時 ～ 17時
会 場：京都染織会館

☆ 2015きものサロネ in 日本橋

10月 7日(水) ~ 10日(土) 11時 ~ 23時

会場: YUITO 日本橋室町野村ビル5F・6F

7日(水)~9日(金) 11時 ~ 20時

日本橋三井ホール COREDO 室町15F

8日(木) 18時~22時

9日(金) 12時~17時30分、18時~23時

10日(土) 11時~19時

江戸桜通り地下歩道

8日(木) 12時~21時

9日(金) 10時~21時

10日(土) 11時~19時

<http://kimono-salone.com/>

☆ 2015 桐生織物 “織姫展”

10月 7日(水) 10時 ~ 17時

8日(木) 9時 ~ 16時

会場: 綿商会館

☆ 桐生テキスタイルコレクション2016

10月 8日(木) 10時 ~ 18時

9日(金) 10時 ~ 17時

会場: 青山テピア

☆ 琳派誕生400年記念「琳派 京を彩る」特別展覧会

10月 9日(金) 17時 ~

18時30分 ~ 能とファッションショー

会場: 京都国立博物館

19時30分 ~ 宴会ディナー

会場: ハイアットリージェンシー京都

☆ Intertextile Shanghai Apparel Fabrics

10月13日(火) ~ 15日(木) 9時 ~ 18時

会場: 中国 上海 國家會展中心

☆ Yonezawa Textile Collection 2016AW

10月14日(水) 12時 ~ 18時

15日(木) 10時 ~ 18時

会場: 東京交通会館12F

☆ 2016/17 Autumn&Winter Bishu Material Exhibition

10月14日(水) 13時 ~ 18時

15日(木) 9時30分 ~ 18時

16日(金) 9時30分 ~ 17時

会場: 青山テピア

☆ 第719回デザインギャラリー 1953企画展事業 丹後織物工業組合/丹後ファッションウィーク開催委員会

10月14日(水) ~ 11月 9日(月) 10時 ~ 20時(最終日 17時まで)

会場: 松屋銀座7階 デザインギャラリー 1953

☆ 第31回長浜きもの大園遊会

10月17日(土) 10時 ~ 16時

会場: 長濱八幡宮から大通寺、黒壁スクエア、長浜豊公園

【応募締切: 10月 5日(月)】

<http://kitabiwako.jp/syusse/enyu/>

☆ 丹後きものまつり in 天橋立

10月18日(日) 10時 ~ 15時30分

会場: 日本三景 天橋立 文珠地区

<http://www.tanko.or.jp/~tanko/news/kimonomaturi.htm>

☆ 丹後織物総合展「Tango Fabric Marche」

10月28日(水) ~ 30日(金) 10時 ~ 18時(最終日 17時まで)

会場: ジャパンシルクセンター・蚕糸会館1・6階

<http://tango-tex.com/>

☆ 第113回博多織求評会

11月12日(木) ~ 15日(日) 10時 ~ 17時

会場: 萬松山 勅賜 承天禅寺

☆ 第66回丹後織物求評会

11月18日(水) ~ 19日(木) 10時 ~ 17時(最終日 16時まで)

会場: 京都産業会館

☆ JFW JAPAN CREATION 2016

11月25日(水) ~ 26日(木) 10時 ~ 18時30分

会場: 東京国際フォーラム ホール1

☆ Premium Textile Japan 2016 Autumn/Winter

11月25日（水）～ 26日（木）10時～18時30分

会場：東京国際フォーラム ホール2